

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 8 年 6 月 19 日（金）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	岸聡教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、小関紀夫社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 1 時 30 分より、教育長のあいさつで、6 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 議案の追加

新庄市教育委員会会議規則第 17 条に基づき、議案第 40 号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について」が追加議案として承認される。

3. 会期決定

会期を 6 月 19 日、1 日とする。

4. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と小野智絵委員を指名する。

5. 前回会議録の承認

令和 8 年 5 月定例教育委員会の会議録が承認される。

6. 教育長報告

（１）令和 8 年 6 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

（２）令和 8 年度第 1 回社会教育委員会議について

（教育長）それでは最初に「令和 8 年 6 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から説明いたします。資料をお開きいただきまして 1 ページからになりますけれども、この度は 6 名の議員さんから 9 つの質問をいただいたところであります。

最初に渡辺正七議員から「子供たちの体験格差について、現状をどのように把握して、課題をどのように捉えているのか。また、今後の取り組みにどう生かしていくのか。」という質問をいただき、「体験格差の状況について、各学校において具体的な調査は行っていないというのが実態であ

るが、以前に比べて様々な体験が不足しているという認識はしている。具体例としては、はがきを書いたことがない、或いは切符を買って電車やバスに乗ったことがないなどの社会的体験が少なくなっている。そんな中で、新庄市としては、地域の方と一緒に学ぶということに重きを置いて、その中で様々な体験をしてもらい補充していく、或いは授業の中で知らなかったことを理解するというような成功体験を重ねていってもらいたいと考えている。また、地域学校協働活動や部活動の地域展開など、地域の方々にご協力いただきながら進めている。家庭で過ごす時間が増えていることから、家庭においても様々な体験が求められている。今後も、子どもたちの体験活動の充実を促していきたいと考えている。」と答弁しました。

次に田中功議員から歴史センターと未利用公共用地の活用について質問・意見をいただきました。1つ目は「歴史センターのフルオープンの見通しと今後の運営のあり方についてどのようにお考えか。」との質問をいただき、「今年の夏以降に全館公開を目指して、現在様々な復旧活動を進めている。運営の在り方については、施設の管理運営面における持続可能性と社会教育・生涯学習面における更なる活用の両立が必要と考えている。」と答弁しました。また、「入館料について、海外からの観光客等が増えているため、市民には無料で開放して観光客からは入館料を徴収してはいいかか。」とのご意見もありました。「現在は一部公開のため暫定的に入館料を無料としているが、全館開館後は通常の入館料の徴収を再開する予定である。オーバーツーリズムの問題は今のところ新庄市では起きていないため、市民に対しての入館料免除は今のところは検討していない。」と答弁しました。2つ目に「学校統廃合等によって未利用公共用地が増えているが、その中で北辰小学校跡地にグラウンドゴルフ場を常設してはいいかか。」というご意見をいただき、「旧北辰小学校跡地の利活用については、多目的に利用できる用途を限定しない広場として活用していくことを考えている。」と答弁しました。

次に鈴木啓太議員から「スクールバスの距離基準見直しについて、今現在どのような検討が行われているのか。」という質問をいただき、「現在は距離基準を変更した場合に想定される子どもたちの乗車時間等の課題の洗い出しや、乗車人数が増えることによるバスの追加購入等に係る必要経費など、様々な調査を進めている。児童生徒の安全安心な通学環境の確保に向け、引き続き検討していく。」と答弁しました。八向3校が来年度から新庄学区に統合されることで新たなスクールバス路線もできることなどもありますので、これを契機に全体を見直すいい機会だなと内々ではとらえているところであります。

次に山科晴美議員からは市民プラザで実施している日本語教室と児童生徒の情報モラル教育に関しまして2つの質問をいただきました。1つ目は「市民プラザでの日本語教室について現状と課題、今後期待していることはあるか。また、やさしい日本語の推進についてどのように考えているか。」という質問をいただき、「日本語教室については現在、長期間居住している方向けと来日して日が浅い方向けの2つの講座に分けて実施しているが、日本語講師が少ないことが課題となっている。また、やさしい日本語についてはコミュニケーションを図るうえで有益な手段であると認識している。分かりづらい言葉を外国人でも分かるような言い回しにしていくことは非常に大事であるため、日本語教室においても意識しながら実施していく必要があると考えている。」と答弁しました。2つ目に「SNSのトラブルに関して、市内小中学校におけるインターネットの利用の現状、情報モラル教育はどのように行われているのか。」という質問をいただき、「インターネットの利用率については1人1台端末が配布されているため100%となるが、家庭での所有率は昨年度末で小学生が86%、中学生が98%となっている。次に、SNSに関するトラブルについては小学校では8件、

中学校では7件あった。また、スマホ依存や身体への悪影響に関しては、令和6年度の全国学力学習状況調査のアンケートでSNSや動画視聴を平日3時間以上行う割合は小学生が約3割、中学生は約4割であり、全国平均よりも使用時間が長い傾向にある。学校では深夜までのスマホ利用により家庭学習時間の減少や寝不足になっていることから依存傾向の児童・生徒がいると認識している。情報モラル教育に関しては、警察署や消費生活センターなどにより職員向け、児童生徒向け、そして保護者向けに研修を受けている。課題としては保護者の理解が浅い部分があるため、今後も情報モラル教育を充実させる取り組みを行う必要があると考えている。」と答弁しました。スマートフォンやSNSなどは身近なものであり、非常に便利で上手に使用すれば本当に有効なツールであるので、自らコントロールする力というのが一番大切だろうと感じております。

次に鈴木法学議員から認定地域クラブと八向3校の統合に関しまして2つの質問をいただきました。1つ目は「新庄市認定地域クラブ活動としての認定・審査決定について、決定通知のお知らせはどのようになっているか。また、認定地域クラブの財政支援についてスケジュールと支援の見込み総額はどのようになっているか。それから、休日の地域クラブ活動は社会教育活動の一環となると認識しているが、学校教育運営との連携について教育長はどのようにお考えか。」との質問をいただき、「4月15日までに申請をいただき、4月末までに認定決定する予定だったが、書類の不備や変更等があり、6月中旬までに決定する旨の通知を行った。また、認定地域クラブへの財政支援の支援額については、国の補助制度を活用し6月定例会にて830万円を補正予算で計上、また予定については認定された地域クラブより申請をしてもらい、夏ごろを目途に交付することを予定している。次に認定地域クラブと学校教育との適切な連携については重要であると認識しているため、今後とも地域全体で子どもたちを支える体制づくりに努める。」と答弁しました。2つ目に「八向3校の統合について、統合に向けた交流学习の中で保護者はどのように関わっていくのか。次に準備委員会等の中で協議されている重点課題と課題解決に向けた取り組みはどのようなものがあるか。」との質問をいただき、「交流学习については小学校では年5回、中学校では年3回予定しており、その際に保護者の方にも案内をして交流会の様子を参観していただく予定としている。先日行った交流会でもたくさんの保護者の方に参加していただいた。親も子も安心して移れるように今後も検討していきたい。また、PTA統合検討部会の中で今後のPTA活動の在り方なども含めて保護者同士の交流についても検討している。次に、重点課題については子どもたちの制服や指定カバンの準備、スクールバスの運用などが課題として残っている。また、八向地区の文化等を統合後の小中学校でどのように扱っていくか検討する必要がある。いずれにしても子どもたちや保護者、地域の方々の声を十分に聞きながら丁寧に進めていきたい。」と答弁しました。

最後に、佐藤悦子議員から「子育て負担の軽減のために中学校給食の無償化、そして、義務教育費の無償化、それから就学援助の周知、利用拡大を進めてはどうか。」とのご意見をいただきました。「現在、中学校給食費の無償化については、第1子は1食あたり100円補助、中学校期間に2人以上の生徒が在籍する世帯について第2子は半額補助、第3子以降は全額補助としている。また、全国市長会等において学校給食の無償化の要望を行っていることから、現在の制度を続けながら国の動向を注視していく。次に、義務教育費の無償化については授業料や教科書は無償であるが、副教材等についても保護者の負担が大きくならないよう対応している。また、全ての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう、就学援助制度により経済的な支援を行っていることから、義務教育費無償化の検討は行っていない。それから就学援助の周知・利用拡大については、PTA総会等での周知や入学前については市内の保育所等を通して周知を行い、申請の働きかけを行ってい

る。」と答弁したところでありました。令和８年市議会６月定例会における教育関係一般質問の概要については以上でございます。

（教育長）只今の説明についてご質問があればお願いします。

（委員）質問なし

（教育長）次に「令和８年度第１回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

（社会教育課長）「令和８年度第１回社会教育委員会議について」ご報告いたします。議案書は７ページから９ページをご覧ください。令和８年度の初めてとなる第１回目の社会教育委員会議につきましては、令和８年５月２６日の火曜日、午前９時から新庄市体育館を視察した後、山屋セミナーハウスに移動しまして、セミナーハウスを視察後、午前１０時より会議が開催されました。出席者は社会教育委員８名の他、教育長、社会教育課職員７名の計１６名でございました。協議事項につきましては、「スポーツ施設の現状と課題について」と「新庄市民プラザ大規模改修に伴う長期閉館について」でございましたが、当該協議事項について、各委員からいただきましたご意見をご紹介します。

はじめに、スポーツ施設の現状と課題につきましては「施設の多様さを実感した。安全、清潔に管理されていて、職員の皆さんの努力に敬意を表したい。改めて市民にもっと活用されてもいいなと感じた。」「セミナーハウスが使用価値のある施設であることを痛感した。例えば演劇の練習や合唱、ダンスでも使える。生涯教育も含めた文化活動との連携というものがすごく活用できると思う。

『この施設は文化芸術活動でも利用できますよ』といった呼びかけをもっとしていくべき。」「セミナーハウスは児童交流で毎年高萩市の子供たちが宿泊しているが、いつも綺麗で厨房も使い勝手がよく、ここを拠点にして活動できるのはありがたいと思っている。いろいろな施設で老朽化といった課題があるが、セミナーハウスは綺麗で清潔なイメージがあるので、その辺をもっとPRしていけばよいと思う。」「施設の課題は全国的な問題であるが、新庄市でもそのような課題がたくさんあるようだ。できる範囲で市民に情報を提供し、市民の声もそれに反映されるような仕組みがあればよいと思う。」などのご意見をいただいたところでございました。

次に、新庄市民プラザ大規模改修に伴う長期閉館についてでございますが、「閉館期間の自主事業を他の施設を会場にして実施するということが、プラザを使わなくても、これらの事業ができるということになる。何億ものお金をかけて施設の維持を図っているが、将来的には市の施設の取捨選択が必要になってくると思う。」「施設がなくなって市民向け講座がなくなってしまうのではなく、施設はないが何らかの形で民間がそれを引き受けて講座を開設していくということもできると思う。」「市民プラザの休館に伴って別の施設を紹介されたということであったが、萩野地区公民館や八向地区公民館は安くてよかったという話もある。そういう場所もあるんだということをもっとPRしていって欲しい。」などのご意見をいただいたところでございました。報告は以上でございます。

（教育長）只今の説明についてご質問があればお願いします。

(委員) 質問なし

7. 議事

議案第 38 号 重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の委嘱について

議案第 39 号 新庄市指定文化財の指定解除について

追加

議案第 40 号 新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について

(教育長) 議案第 38 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の委嘱について」提案説明をお願いいたします。

(社会教育長) 議案第 38 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書は 10 ページをご覧ください。重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員につきましては、重要文化財旧矢作家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則第 8 条第 1 項において委員 10 名以内をもって組織することとなっておりますが、現在管理委員会の委員は 6 名となっており、定員に満たない状況となっております。そうしたことから、同規則第 8 条第 2 項の規定に基づいて、加藤覚さんを新たに委嘱し、欠員を補充するものでございます。任期は任期途中の委嘱となることから、令和 8 年 6 月 19 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 38 号「重要文化財旧矢作家住宅管理委員会委員の委嘱について」は、提案の通り承認されました。次に、議案第 39 号「新庄市指定文化財の指定解除について」提案説明をお願いいたします。

(社会教育課長) それでは私の方から議案第 39 号「新庄市指定文化財の指定解除について」ご説明申し上げます。議案書 11 ページをご覧ください。このたびの指定解除につきましては、新庄市文化財保護条例第 5 条の規定により、市指定有形文化財（建造物）である、円満寺山門について行うものでございます。次に 13 ページをご覧ください。円満寺山門の指定解除に係る概要や経過を記載してございます。当該山門は令和 4 年 3 月 29 日に市指定有形文化財（建造物）の指定を行ってございますが、本年 2 月の豪雪によりまして、山門の屋根が損壊し、所有者からき損届が提出され、新庄市文化財保護審議会委員による現地確認を行ったところでございました。その後、本年 4 月に所有者から当該山門の復旧は行わず解体する意向が伝えられまして、当該山門が市指定有形文化財としての価値を維持することが不可能となることから、指定を解除しようとするものでございます。また、この指定解除につきましては、関係法令に基づき、先月 21 日に開催されました市の文化財保護審議会にて諮問したところ、審議会より指定解除が適当である旨の答申を受けたところでござ

います。なお、12 ページ目には教育委員会からの諮問書、14 ページ目には文化財保護審議会からの答申書を掲載してございますので、ご確認いただければと思います。以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 39 号「新庄市指定文化財の指定解除について」は、提案の通り承認されました。次に、議案第 40 号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について」提案説明をお願いいたします。

(教育次長) 私の方から議案第 40 号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。この議案につきましては、9 月議会におきまして上程予定となっております議案につきまして、その前に教育委員会に対してお諮りするものでございます。内容といたしましては第 2 条の各号を次のように改めるとしてございます。第 2 条につきましては 1 号から 3 号までございまして、1 号が小学校、2 号が中学校、3 号が義務教育学校となっております。今回の八向 3 校の学区の見直し、統合につきましてはすでに教育委員会の方で決定いただいているところでありますが、今回は学校の設置の変更を行うという内容になってございます。裏面の新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。1 号につきましては新庄小学校から升形小学校の 4 校が記載されてございますが、本合海小学校、升形小学校を削除し、新庄小学校、日新小学校の 2 校とする、2 号の中学校につきましては新庄中学校から八向中学校の 3 校が記載されてございますが、八向中学校を削除し、新庄中学校、日新中学校の 2 校とするという内容になってございます。以上よろしくお願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 40 号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、提案の通り承認されました。

8. その他

なし

9. 閉会

午後 2 時 14 分、6 月の定例教育委員会を閉会する。

7 月定例教育委員会を、7 月 24 日（金）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催するこ

とを確認した。